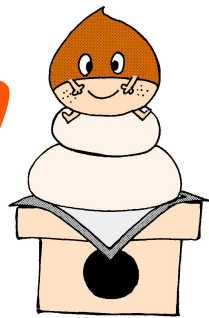


2025年 新年号

ひまわり会報



◎家族代行(身元保証)事業、スタート！！

◎シニア世代のリースバック活用術

JRC 40th



◎注文住宅で理想の家を建てませんか？

◎住宅ローンの返済に不安を感じたら…

◎リフォームキャンペーン継続決定！

社長コラム『心つながるあたたかな
一年になりますように！』

専務コラム『やっちゃん～陽子』

大好評『社員コラム』

今後のセミナー

感染対策やっています！



回 覧

※ ぜひ職場やご家族の皆様で、ご覧ください。

《心つながるあたたかな 一年になりますように！》

年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
本年もよろしくお願い申し上げます。

こちらの【ひまわり会報】は、2000年1月に発刊しましたので25年目に入ります。お客様の中には10年分くらい保存しているという方がいらっしゃるようで、発刊者として大変嬉しく、少しはお役に立っているのかなと感じております。亡くなった父も喜んでくれると思います（笑）

そして本年より【一般社団法人 シニアサポート協会 ひまわり】を創業し、JRCのグループ団体として業務をスタートします。JRCの基本業務はご存じの通り分譲住宅販売、注文住宅のご用命、売買仲介、賃貸仲介・管理業務、戸建リフォームといった不動産・住宅業務ですが、ここ数年は高齢になられたお客様のご相談がとて多くなりました。

相続対策といった包括的な内容もありますが、運動機能や認知機能の低下で介護というものが生活と隣り合わせになり、自宅で住まう常識から、生活の質の向上を目指して老人ホームへの入所など、高齢社会に伴いシニア住生活の在り方に関する相談。中でも財産管理、空き家対策を進めるために家族信託の活用、買い取りの受入れやリースバックなどのご用命も戴くようになりました。ここまでのお話でご理解いただけていると思いますが、従前は若年者の新しい住生活の応援だった業務から高齢者の終活的な業務ということになり、不動産・建設業では対応できない範囲もでてきました。

そして高齢世帯で最も対策を講じなければならぬのは【高齢夫婦のみ→おひとりさま】となります。一昨年東京都では孤独死が6000人を超えて、今後ますます増加する見通しです。このようなことから政府では関係省庁を超えて、【高齢者等終身サポート事業者ガイドライン】という高齢生活支援の指針を昨年6月に発表しました。JRCの業務ではお手伝いできない【高齢夫婦のみ→おひとりさま】の生活支援、財産管

理、亡後事務手続きを直接お手伝いできるようにするため【一般社団法人 シニアサポート協会 ひまわり】を創業した次第です。

【高齢者等終身サポート事業】とは分かり易く言うならば【高齢夫婦やおひとりさまへの家族代行（身元保証）】です。病院の入院や手術、高齢者ホームへの入居の際、連帯保証人が必要になりますが、親族等がいらっしゃらない場合、それぞれの対応が進まないことが懸念されています。高齢のおひとりさまが認知症などの状態になると、その方の尊厳を含めて、お亡くなりになるまでの対応やお亡くなりになった後の手続きを誰が行うのか？

このガイドラインを基に弁護士、司法書士、行政書士、葬儀関連会社、社会福祉事業者等チームを作って身元保証・財産管理生活支援を行っていく所存です。

今年もセミナーを通じて情報発信を続けて参ります。

話は少し戻って、昨年11月に【大和市産業人表彰】があり、弊社が『女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進企業』に選ばれました。

大変光栄なことで大和市長から代表として有難く表彰状を戴きました。しかしながら、あくまでも【女性活躍】が主語ですので、社長活躍ではないんですね（笑）。今年は社長活躍企業で表彰されるよう頑張ります！

引き続き皆様からのご指導を宜しくお願い申し上げます。

代表取締役
(グループ統括責任者)
栗城 健



古谷田市長から表彰いただきました！

《リフレッシュしてきました》

取締役営業推進室長 栗城貴宗

2018年4月入社

秋なので、妻が紅葉を見に行こうと言うので、2024年11月の中旬に、二人で立川駅から徒歩10分の昭和記念公園に行ってきました。

昭和記念公園の入園料は大人450円。シニアは210円で、中学生以下は無料です。時間が無くて乗れませんでした。レンタルサイクルやパークトレイン（機関車の形の乗り物）もありました。小さい子供といっても楽しめる場所だと思います。

自然の景色を見に行くのも、公園を散歩したりするのも本当に久しぶりでした。公園には午後2時くらいに行きました。明るいうちに銀杏並木の黄葉や、池や川などの風景を楽しみ、屋台でちょっとつまみ食いをして時間を過ごしました。公園はとにかく広くて、東京ドームの39個分との



こと。

夕方5時くらいになると、そろそろ帰り始める人の波と、これから入ってくる人が流れが出来ます。これから入ってくる人は、ライトアップを楽しむために来た人です。

ライトアップ会場は日本庭園。私たちも日本庭園に向かって歩き始めました。ライトアップの観覧料は大人450円。日本庭園の入口でチケットを買いました。外国からの観光客も多かったですね。外国から来た人にも見る価値は十分だったと思います。

最近仕事ばかりで家族サービスが出来ていなかったもので、とても良い経験が出来たと思います。泊りでなくても、近くに見るべきところがたくさんありますね。また、良いところを見つけたらご紹介します。

春には桜もきれいなようなので、春になったらまた来てみたいと思います。



《やっちゃんえ、陽子！！》

取締役専務 田代 陽子

♪僕の髪が肩まで伸びて♪♪♪
……結婚しようよ♪

なんて吉田拓郎の歌ではないが、去年の美容院でカットをやめた。長年ショートカットの髪型で変化なしなので飽きてきた。もう一度髪を長くしてみたい。女心がくすぶった。髪が伸びても結婚はしないけれど…

甘いロマンスを夢見る今日この頃、年女も終わり又ひとつ年をとってしまった。「年をとってもいつまでもこんな気持ちを持っているから元気でいられるのよネ！」なんて言ってくれる人もいる。おだてに弱いワタクシ…

調子に乗っちゃって去年のハロウィンに金色のパンツに金色のシャツを着、クリスマスには真っ赤なスカートと真っ赤なシャツそして真っ赤なシューズでズンバを踊った。ズンバ仲間が「カワイイ〜」なんていつてくれるものだから気分はサイコー（陰で何言われているか知らないのが救われる(笑)。）



昨年、会社に税務調査が入り税務署員2人で帳簿を穴の空くほど念入りに見ていった。調査は2日間の予定でしたが大した問題はなく1日半で終了した。40年間も経理をやっていることは中々ないとのこと、そしてきちんとできていることを褒めて下さった。とても気分が良かった。人に褒められることはうれしいものですね。

やっちゃんえ、陽子！！

人の嫌な面は片目をつぶり良いことを見いだす。そして褒める。その人と気分よく接することで自分の心も豊かになる。

これからの人生、もっともっと有意義な時を刻んでいきたい。

どうぞ今年もよろしくです。



髪が長かったこのころを
目指すわ！！

《住まいの提案とつながり》

取締役常務執行役員

木本史晴

1995年4月入社



明けまして、おめでとうございます。今年も宜しくお願い申し上げます。

昨年の事です。高齢になり施設に入所するから自宅マンションを売却したいとの事で、売却の委任を頂きました。（渡辺が紹介した素敵な施設に入所しました）

ちょうど投資目的で駅近マンションの購入を希望していた既客のお客様がいたので、当マンションの話をしたら、ぜひ購入したいと申し出があり、無事売買契約を締結し引き渡しを行った。

長らく売主様がお住まいだった為、そのまま賃貸にすることは難しいので、水廻りや内装一式を取り替えるフルリフォームを提案し、工事のご付託を頂き、着工した。

ちょうどその頃、以前一戸建てを購入して頂いたお客様が子供が独立して広すぎる

から一旦駅近の賃貸マンションに仮住まいして自宅を売却出来たら、築浅なマンションを購入したいと連絡があり、当マンションをご案内したら、気に入って頂き賃貸借契約を締結した。貸主様にもこんなに早く決まるとは思っていなかったと喜んで頂いた。

既に自宅の売却を進めてくれと依頼を頂いているので、この戸建を購入される方とまた繋がりができたらしい。

1つの取引から複数の事を提案できる。

これが「住まいのワンストップショップ」JRCの仕事です。

昨年4月に三男が寮に入り、次男が自宅からだと、通勤に片道1時間30分半ほどかかる為、会社の近くで一人暮らしを始めた。あんなに賑やかだった我が家が徐々に静かになり、待ち望んでいた事だったけど、なんだか慣れない。そして少量のカレーがうまく作れない。ただ長男は「俺までいなくなると寂しいでしょ？」と、まだまだ家に居座るつもりらしい。今年の目標は、長男の独立だな？

《女性活躍とワーク・ライフ・バランス》

執行役員営業部部長

木村幸美

2003年2月入社



あけまして、おめでとうございます。今年もよろしく宜しくお願い申し上げます。

昨年は大和市より『女性活躍とワーク・ライフ・バランス推進企業』として表彰いただきました。

私が不動産業に飛び込んだ頃は、女性営業は少なかったと記憶しています。

また、毎月のノルマが厳しく設定された業者も多く、スタッフが毎月変わっているなんてことも珍しくありませんでした。

そんな私も当時は友人と遊ぶ時間が確保できず、帰宅時間も遅い日が多くて社会人になってからも両親に心配をかけました。貯金は増えるけれど、この状態を長く続けて行くことは難しいかも…と思い不動産管理会社へ転

職したのと同時に実家から徒歩5分、憧れの積水ハウスの新築アパートへ独立しました。

その後、管理会社としてJRCとお取引のあったことをきっかけに田代とお食事やお酒をご一緒する機会が増え、数年に渡り口説かれて(笑)入社しました。

入社前の栗城との面談では20代の夢見がちな希望(欲望?)を話しました。思い出すと恥ずかしいのですが、栗城は真剣に話を聞いてくれて、あれから23年…ほぼ叶っているから少し怖い(笑)。

結婚してからは定時を過ぎると会長から「早く帰らないと離婚されちゃうぞ」と冗談を言われ、帰りが遅くならないように気遣っていただいていた。コロナをきっかけに早めに出社し定時には帰宅するようになりワーク・ライフ・バランスが充実していると実感しています。

これからも新しい夢見がちな事を叶えて行くために頑張っていきたいと思います。

《お芋のM&Aで考えたこと》

シニア住生活
サポート事業部 部長

渡辺 真理

2020年11月入社



2025年。明けましておめでとうございます。

今年もさらなる物価上昇が見込まれ頭が痛い年明けですが、明るく元気でスタートしたいと思います。

先日、友人が焼き芋を買ってきてくれました。最近の焼き芋は、お芋の品種改良や焼き芋機(?)のおかげか、とても甘くねっとりした美味しい焼き芋が手軽に食べられるようになりました。「おいしいね～」なんて頬張っていたら包み紙に「Calbeeカルビー」の文字。広告宣伝?と調べてみたら、ポテトチップスでじゃがいもイメージの強いカルビーが製造・販売していたのです。

数年前、M&Aでさつまいも加工会社を買収し、焼き芋やさつまいもを使ったお菓子の開発など、お芋つながりで成長持続をつなげる目論見だろう。

企業M&Aの目的は事業継承と成長戦略だ。もちろん成功例、失敗例もあるが、これだけ激しく移り変わる市場で生き残るためには常に先を見て動かないと置いてきぼりになる。

人間も同じ。学校の授業カリキュラムも時代に則して年々変わっている。終身雇用が失われつつある今、会社や組織に頼らず、個人も自分磨きは欠かせない。

弊社の木本常務も先日「競売不動産取扱主任者」試験を受けていた。今後、一般消費者からの要望も増えると予測されての資格試験だ。さすがです!

1月からスタートする家族代行(身元保証)事業。これまで、高齢者ホーム入居のお手伝い、財産管理の「家族信託」などを通し、お一人の方や、ご家族が遠くに住まわられていてイザという時家族・親族に頼めないというご本人や高齢者ホーム、地域包括支援センターの方からのご相談も増えました。

新しい仕事は、長いスパンでの業務になるだろうが、お困りの方のお手伝いを丁寧にきちんと安心していただけるように進めたいと思っています。

《2025年の建築基準法改正
ポイントをしておいてほしい》

執行役員建築部部長 陳 萌

2004年8月入社



あけましておめでとうございます。

2025年には、建築基準法に大きな改正があります。建築業の従事者である我々はもちろん、エンドユーザーの皆様にもある程度は知っておいて頂きたいと思いますので、簡単にご紹介します。

● 4号特例の縮小:

今までの木造2階建て住宅及び平屋住宅のほとんどは4号建築物で、その確認審査は4号特例という制度により、比較的簡易的に承認されましたが、今年4月から制度が変わり、2階建て住宅にも高度な構造計算が求められます。(平屋は200㎡未満なら従来通り)

● すべての住宅の省エネ基準の義務化:

今まで戸建て住宅の場合は、任意に省エネ基準の適合だったのが義務化され、書類審査が必要となります。

● 大規模リフォームの確認申請と必要化:
建築基準法で規定されている主要構造部

(屋根、壁、柱、梁、床、階段)において、過半数以上の改修工事を行う場合は確認申請が必要になります。(表装部分の張り替えなどは対象外)その為、既存の住宅は現行の基準法に適さない部分も是正しないと、確認が下りない事があり、注意が必要です。

大きな改正ポイントは以上となり、2025年4月より適用されます。

改正によって、従来より審査が厳しくなる事で、今まで以上に良質な住宅が増え、もっと安心して購入又は建築ができるようになるでしょう。一方デメリットとしては、構造計算及び省エネ計算等の書類が増えることで、申請に追加の費用が掛かる事や、確認が下りるまでの申請期間が長期化し、特に大規模リフォームにおいては、工期のスケジュールに余裕をもって相談したほうが良いでしょう。

これから建築又は大規模リフォームをご検討の方は費用の増加と着工から完成までの工期の長期化を事前に確認する事が大切です。

《水を学ぶ》

建築部
工務課 課長代理 大橋 幸一
2010年1月入社



今年も宜しくお願い致します。

さて昨年ですが、給水工事作業主任者試験を受験し合格通知を頂きました。給水工事作業主任者は、給水設備の品質を確保するための知識と技術を持っている事を厚生労働大臣が認める水の国家資格で、高品質な給水設備を提供することを目的としています。関連する法規制や基準を遵守する責任も発生するので、法令違反を防ぎ、信頼性の高い給水設備を提供することができます。最新の技術や知識を習得し、業界の最新トレンドにも対応する事が可能となります。

このように、給水工事作業主任者は、給水工事の安全性、品質、法規制遵守、技術的知識の向上に寄与する水に関する重要な位置づけとなっております。

この水の国家資格を取得しようと思った

きっかけは2つあります。

1つ目はマンション全世帯の給排水管の改修工事現場を担当したことがきっかけで、水道業者さんと一緒に排水のつまり、漏水の問題解決に当たる中で詳しく勉強したいと思いました。

2つ目は水道のレスキュー詐欺問題です。詐欺師は、安い料金をうたって消費者を引き寄せ、実際工事後には高額な請求を行うのが特徴です。信頼できる業者を選ぶ事がこれからは特に重要だと感じます。

外務省では、世界の国の数を、日本を含めて196か国としています。蛇口から直接飲んでも問題ないレベルの品質が保たれている国は日本を含め11か国のみです。日本の水道水質は国の厳しい水質基準に従って管理されており、安心できる環境は本当に貴重な資産だと思います。

配管のメンテナンスは、快適な生活環境を維持するために不可欠ですので、その施工と監理技術を高めて行きたいと思っています。

《安全第一》

建築部工務課 清水 真悟
2022年8月入社



本年も宜しくお願い致します。

昨年は新築・リフォーム・耐震補強工事など、同じ住宅工事でも材料や道具、仕事内容が変わり大変な事も多かったですが、やりがいがありました。まずは怪我なく安全に業務を終える事が出来て良かったです。

今年もいろいろな現場があると思いますが、一つ一つ丁寧に安全に工事を進めて行きたいと思っています。

さて、仕事の活力には休日のリフレッシュも大切ですね！まだまだ寒い冬。雪山シーズンです。10年ほど前からスノーボードを始めましたが、最近はずっと行く機会が減ってしまいました。やっと滑れるようになった所だったので、久しぶりに雪山に行くと「うまく滑れるかな？」と心配になります。

でもうまく滑れなくても、晴れた雪山はとも空気澄んでいて綺麗な景色が一面に広

がり、とても気持ちがいいです。

以前、ゲレンデ山頂で「ホワイトアウト」に遭遇した事があります。ホワイトアウトとは、強風で地吹雪のような荒天時や濃霧などで辺りが白一色となり、視界がほとんど無くなる事で、3メートル先は何も見えず、スピードを落としてゆっくり降りようと滑り始めましたが、なかなか抜けだせず、どこを滑っているのか、どの位のスピードなのかも分からず、だんだん気分が悪くなってしまいました。また、木にぶつかったり、穴や崖に落ちていたらと思うと、今でも恐怖を感じます。

でもいつかは、ゲレンデでは見る事の出来ない壮大な景色や環境、雰囲気味わえるバックカントリーに挑戦してみたい！ヘリコプターから雪山にドロップ！というのは、さすがに無理ですかね（笑）

山は危険との隣り合わせと言いますが、建築現場も同じで、高所作業や危険な道具の使用等、常に怪我と隣り合わせです。一つ一つの作業を慎重に、先の事をイメージしながら今年も安全第一に仕事も遊びも頑張りたいと思います。

《30年》

営業推進室

小澤 みなみ

2022年5月入社



明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしく願いいたします。

昨年2024年の始まりは北陸地方の地震発生という大変な幕明けでした。不安と混乱の中、年始を過ごされた方が大勢いらっしやっただと思います。今年は皆様にとってより良い1年となりますよう、お祈りしております。

私事ですが、今年で私もとうとう30代の仲間入りを果たします(笑)

30代といえば物心ついた時の母親の年齢で、自分にとってはずっと遠い先の未来のような気がしていましたが、時の流れには逆らえず…

人生の先輩方から見たらたった30年しか生きてないくせに、と言われてしまうかもしれませんが、年を取ると本当に一日があっという間に過ぎていきますね。今までの人生を振り返ってみたら、大学から今までの十数年間の思い出は体感五年くらいの記憶でしか残っていませんでした(笑)。しかし、そんなお粗末な記憶力でも幼稚園から高校までの思い出は小さな出来事でも事細かに鮮明に覚えていて、永遠に続くんじ

やないかと思うくらい長い記憶として残っています。

子供時代は生きていく中で初体験の出来事が毎日のように起こるので、一日の記憶の情報量がとても多くなり時間の経過が長く感じるらしいです。それが成長していくにつれて学んだ事を反すうしていく事の方が増えて、残る記憶が少なくなり時間の経過が早くなるという事だそうです。

つまり、思い出の内容は薄くなるけど考え方を換えれば経験値を積んで成長できてるという事になるのでしょうか…？

長かったようで短かった30年間に過ぎてしまいましたが、私の人生は(何事も無ければ)残り50年余り残っているのだから、終わりの時に「あっという間だったけどいい人生だったな」と思えるように、1日ずつ大切に過ごしていきたいです。



我が家の野生を完全に忘れた無防備すぎる姿で寝る犬です(笑)今年で6歳になります。この子と一緒にいられる時間も無限ではないので、これから一緒にたくさんの思い出を作りたいです！

《新年に想うー雑感あれこれー》

営業推進室

奈良 まどか

2024年8月入社



明けましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。

「一年の計は元旦にあり」と言いますが、昨年はJRCに入り、学びの多い年になりました。まさにリスキングですね。お客様、会社の皆さんに感謝です。

ところで、私の趣味の1つが読書です。というより活字中毒に近いかもしれません。手近なところに活字があれば何でも読みたくなります。

例えば新聞の折り込み広告。コロナ、インターネット普及以前であれば、週末になると不動産の広告がたくさん入っていました。特にあの間取り図を見るのが1つの楽しみでした。これは活字ではないのですが、間取り図だけから、どんな家なのか想像するのがとても面白いのです。一般的でない間取りだと、なぜこんな間取りにしたのか首をかしげ、吹き抜けやだだっ広い部屋のある間取りだと羨ましい反面、電気代がかかるだろうな、なんていらぬ心配をしてみたり…

間取り図好きな人はけっこういるらしく、

「変な家」なんて本もあるくらいです。

さて、家を設計する段階では、建て主は、その時の自分達の暮らしのベストを考えて、間取りを決めるのですが、年齢や家族構成とともに、家の使い勝手も変わってきます。我が家も全面リフォームして10年と少し。買った時点で中古だった家は、子どもの成長とともにさらなる中古へ。

リフォームの目的は、もちろんこの先住み続けられるように補強することもあります。我が家の場合は、2階にトイレと、どんなに狭くてもいいからシャワールームを設置すること。この2点は正解でした。家族がお風呂に入っている間、運動して帰って来てすぐシャワーに直行できます。トイレは言わずもがなです。

今年の目標：先の10年に向けて家の点検・補修に取りかかること。実に地味ですが、この年齢になると先々を考えざるを得ませんが、楽しみながらリフォームしていきたいと思えます。

さて、この一年が皆さまにとってお健やかな年となることをお祈り申し上げます。

家族代行(身元保証) 事業、スタート!!

おひとりさまの身元保証は専門家にお任せください!

核家族化が進み、おひとりさまの高齢者の数は増加の一途をたどっており、全国に700万人を超えていると言われています。更に身寄りがないおひとりさま高齢者は、「保証人がいない」という理由で病院、老人ホームから受け入れを拒否されるという事態も急増しています。

背景には、病院、老人ホームは、医療・介護サービスの提供場所で、生活援助は家族・親族(身元保証人)による協力が前提でサービスが組み立てられているからです。

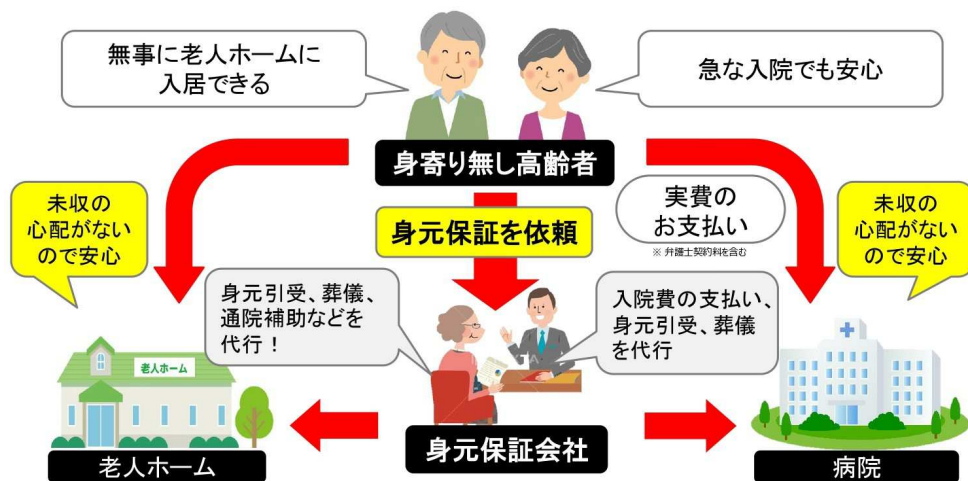
そのような中で、弊社では2025年1月から「一般社団法人シニアサポート協会ひまわり」を立ち上げ、神奈川県県央エリアに特化をして家族・親族に代わり、高齢者の保証人を引き受ける家族代行(身元保証)事業をスタートしました。

病院の治療費、施設や住居の家賃などの支払い代行から、日常的な買い物の付き添い、そして、万が一の際の葬儀・納骨に至るまで、高齢者が1人では、やりきれないことを家族に代わって生涯にわたり包括的に支援を行います。相続・遺言などの法律領域に関する相談や葬儀・納骨などのご逝去後の対応は、外部の専門事業者と協力して解決しますのでご安心ください。



一般社団法人
シニアサポート協会ひまわり
代表理事 栗城 健

私たちが、家族・親族に代わって身元保証人を務めます 一般社団法人「シニアサポート協会ひまわり」のサポート内容



心身に不安が

介護
(在宅・施設)

入院

死亡

葬儀
納骨 (相続)

身元保証

施設入所・入院時の手続き代理
緊急時の連絡対応、身柄の引き取り等

生活支援

買い物支援、通院付き添い、介護保険等の各種手続きの代理・代行、動産・不動産の管理(財産管理)等

死後事務

相続サポート・ヒアリング
要望の整理等

遺体の確認、関係者連絡、死亡届申請代行、火葬手続き、葬儀、納骨
永代供養、遺品処分等

エンディングサポート

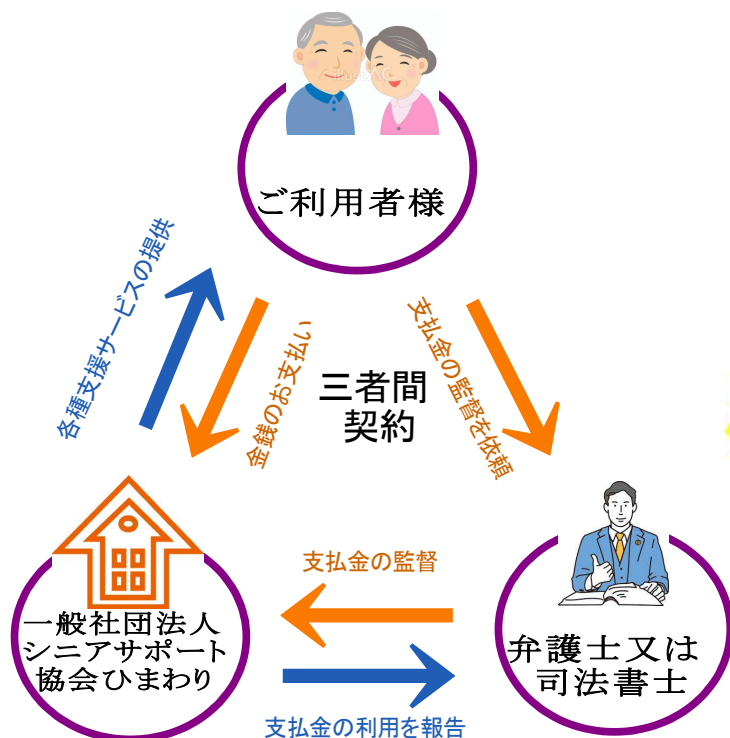
上記に関連するサービス]

●任意後見契約(本人の判断能力が不十分 → 家庭裁判所へ申し立て → 後見監督人選任 → 後見人による財産管理、契約行為の代理)

●遺言(遺言書作成・支援 → 遺贈・相続)

安心してご利用いただくための仕組み

ご契約者様に支払いいただく大切なお金は、弁護士あるいは司法書士を交えた三者間契約で適切に使われているかをチェックします。
 弁護士・司法書士を入れた安心の支払金管理。



具体的には、ご契約者様のお支払い額はサービスの利用実績に基づいて3か月に1度、弁護士・司法書士が調査・確認します。

適切に管理されていることを証明するため、支払金の残高とサービスの利用実績を3か月に一度ご本人に報告します。

弁護士・司法書士は、弊社が認定した経験豊富な弁護士・司法書士をご案内しています。事前に面談する事もできるので安心です。

昨年6月、政府は「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」を策定しました。業務の内容が民法や社会保障関係法などに広くわたることから、事業者が遵守すべき法律上の規定や、留意すべき事項等を関係省庁横断で整理しガイドラインとして提示。利用者が簡単に確認できるようチェックリストも作成しています。

※当てはまる方は下記新春セミナー

「家族代行（身元保証）」で失敗しない方法」にご参加ください！

- ・一人またはご夫婦で生活をしていて、入院や施設入所を見据えた今後の生活が心配
- ・日々の通院や、買い物付き添いをしてくれる人がいないので不安
- ・いざという時（緊急、緊急搬送）に頼れる人がいない
- ・葬儀やお墓の手続きを頼める家族や親族がいない
- ・死後の届け出や事務手続きを頼める人がいない
- ・相続や遺言について気になるが、自身で対応するには難しい
- ・元気なうちに老い支度や墓じまいをしておきたい
- ・家族や親族はいるが、迷惑や負担をかけずに安心して最後まで暮らしたい

「家族代行(身元保証)で失敗しない方法」セミナー

- ① 1/19(日) 時間：10:00～12:00
 ② 1/25(土) 場所：JRC 3階セミナールーム
 (大和駅徒歩6分)

要予約
 参加無料

セミナー後、個別相談可

ご予約は… 電話 046-261-6101

はるかぜの高齢者サービス

JRCで家族代行(身元保証)事業がスタート!

JRCグループでは、不動産・建築業に加えて、令和2年から高齢者向けの住生活サポートをおこなってきました。そして、2025年から家族代行(身元保証)事業開始については、前回のひまわり会報で報告させていただきました。



はるかぜと家族代行(身元保証)...

今回は、家族代行に関連して、はるかぜがお手伝いさせていただく業務をご紹介します。

認知症になる前 成年後見 を準備しましょう



家族代行(身元保証)を利用した場合、施設入居や生活に必要な手続きは、ほとんどの場合、ご本人に代行して行うことができます。ただし、ご本人が認知症などで意思決定が全くできなくなってしまった場合は、ご本人の代わりに意思決定をする成年後見人を選任する必要があります。

その場合も家族代行は継続して機能しているので、「家族代行について理解の無い人」が成年後見人に就任した場合はトラブルの原因になります。そこで、家族代行契約の際に、家族代行をよく知っているはるかぜの行政書士を「もしもの時の成年後見人」に指定しておき、トラブルにならないようにしましょう。

お金の出し入れ、支払いは 財産管理委託

家族代行サービスでは、亡くなった後の死後事務までの費用を一般社団法人がお預かりして管理します。しかし、普段使いの金銭は、ご本人が管理する決まりです。もし、「通帳を預かってほしい」「毎月〇日にお小遣いとして〇万円届けてほしい」「毎月どこどこに支払いをしてほしい」などのご希望がある場合は、行政書士に依頼することができます。



投資用資産があるなら 民事信託 を検討しましょう

資産のうち、株や不動産などの投資資産は「信託財産」にしておかないと、イザというときに他の人は動かすことができません。このような事態を避けるため、ご家族に資産運用を任せるのが「家族信託」です。しかし、ご家族がいらっしやらない方は、家族以外の方に財産管理を信託することになります。これを「民事信託」といいます。

民事信託であれば、お元気な時に信託財産の運用方針を定めておくことで、認知症になった後、亡くなった後でもご本人の意思に沿って資産を運用管理していくことができます。「残されたご家族のために資産を使う」、「もし資金が亡くなった場合は不動産を売却する」など、ご自身の要望を信託契約書にきめ細かく定めておくことができます。



行政書士のシニアサポート

うちの親が認知症になったらどうしよう…



高齢者の方が認知症になって、高額な羽毛布団を契約してしまったとか、オレオレ詐欺にだまされそうになったとか、そんな経験のある方はありませんか？

「日常生活はできるけど、何かの時に心配」という方は、はるかぜにご相談ください。毎月の支払管理のほか、クーリングオフの対応など、ご要望にお応えします。

子供に知的障害があるのだけれど…



高齢者でなくても、知的・精神障害により監護が必要な方は、成年・未成年後見人を選任してもらうことができます。親御さんが高齢になってお子さんの関係で役所の申請や施設の手続きが難しくなった場合は、はるかぜにご相談ください。

遺産管理・遺産分割を任せたい

「遺言書を作成して、いざ相続となったとしても、高齢者ばかりとなった親族はきちんと遺産分割を出来るのだろうか」あるいは「知的障害のある子供には手続きは無理」などというご心配はありませんか？このような場合、遺言書作成時に、併せて遺言執行者の指定もできます。一度ご検討ください。



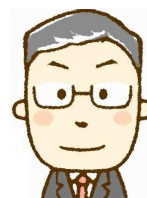
親戚はいるが、どこに住んでいるのかも分からない…



身元保証契約や、遺言書作成、相続の際には、必ず親族調査が必要です。できれば相続が開始してから調べるのではなく、あらかじめ相続人候補者を調べておく方がよいでしょう。

何十通も戸籍や附票を集めて親族関係図を作成するのは大変です。戸籍調査は行政書士に依頼できますので、お声掛けください。

JRCグループなら、身元保証、成年後見、遺言・相続をトータルにお引き受けできます。ぜひご相談ください。



JRC
グループ

身元保証、成年後見、遺言・相続についてのご相談は

はるかぜ(株)・行政書士事務所

〒242-0017 大和市大和東3-9-3

☎ 046-240-6135

✉ info@harukaze.org



シニア世代のリースバック活用術

弊社では高齢者ホームの施設紹介を行っておりますが、そのほとんどの方が「誰かの手助けが必要になった場合には施設に入りたいけど、元気なうちは今の住まいで生活をしたいと希望します。

しかし、介助が必要になってから自宅の売却となると諸々の事象が重なりスムーズに売却できるかわかりません。また入所にかかる費用を自宅の売却で賄うとなると、施設に入所する間に売却をしなければならずタイミングが難しくなります。

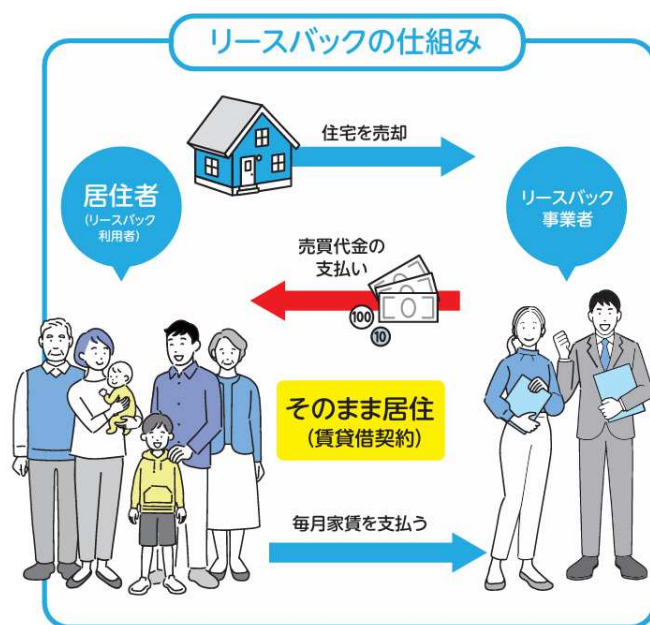
遠い将来、人口減が進んでいくわが国では、不動産の価格はどうなるかわかりません。そこで今のうちに売却して、賃貸物件としてそのままお住まいになる事ができる、「JRCのリースバック」をお勧めします。

リースバックって何？

今のお住まいを（戸建でもマンションでも大丈夫です）JRCが直接買い取り、即現金化できます。その後賃貸借契約を締結し家賃を支払いながらわが家にそのままお住まいになれる制度です。

また、JRCでは自宅ではなく、ご使用されている店舗や工場でもリースバックの対応が可能ですのでお仕事を続けながら現金化出来ます。

施設入所を検討されている方にとっては、とても使い勝手の良い制度ですので、ぜひ施設と共にご検討ください。



リースバック活用事例

自身や妻も高齢となり、現在住んでいる自宅での生活に不安を感じてきたことから、高齢者施設への転居を決意しました。

入居を希望する施設も決まったが、現在は満室とのことで入居予約を行い、入居可能となり次第すぐに入居することになりました。月々の費用は年金収入での支払を想定していたが、入居時にも一時金を払う必要があるとのことで、まとまった資金を準備する必要もありました。

自宅の売却や不動産担保ローン、リバースモーゲージ等と比較検討をしたが、入居可能となるまで生活環境を変えたくなかったことや、施設入居後に居住していない自宅の管理や処分を行うことに負担を感じたこと、入居準備の時点で現金を持っておきたことから、家族と相談して自宅の処分と資金調達を同時に行えるリースバックを選択しました。

また、入居可能となり次第施設に転居できるよう、2年間の定期借家契約で借主から中途解約できる条項の賃貸借契約を交わしました。入所できる日を楽しみに過ごしています。

他にもコロナ等の影響により住宅ローンの支払いが難しくなってしまった方、早急にまとまった資金が必要な方、資金が必要だが子供に転校させたくない方もご検討下さい。



相続した実家

管理を任せませんか！



相続した実家は、今すぐ売ったりすることはあまり考えられないもの。でもそのままにしておくと建物が劣化してしまうし遠方だからなかなか様子を見に行くことができない。そんな悩みを解決するのが「空き家管理」です。

毎月1回約1時間程窓を開けて換気を行い、水廻りは水を流すことで、上水道管の状況や排水管のつまり防止等ができます。現在の室内の状況はすべて動画撮影の上、お客様へ配信しますので現状確認ができると好評です。室内の簡易清掃や、簡易草取りのサービスも行います。

◆令和5年6月7日、改正 空家対策特措法が国会で成立しました◆

空き家所有者の責務が更に強化されます！

管理不全空家に指定されると固定資産税の住宅用地特例が適用解除。適切に管理されていない空き家は増税になってしまう事も！増税させない為に私たちにお任せください！



水廻りの通水確認



郵便ポスト確認



窓を明けて通風作業



室内の簡易清掃

「空き家物件 買取専科」

相続した不動産。でも自分たちの家があるから誰も住む予定がない。当面そのままにしていると固定資産税もかかるし、草刈等の管理も大変。そんなお悩みないですか？

JRCが買取りリノベーションして再販売します

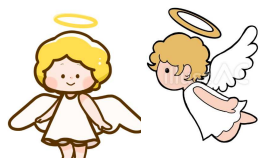
仲介と違い売れ残りを心配する必要はありません
仲介会社が手を出しづらい不動産も買取できます

「訳アリ物件 買取専科」

雨漏りしている不動産、建物が傾いてしまった不動産、高台にある不動産、墓地に隣接している不動産、過去に事件や事故があった不動産は売却できないと思いませんか？

JRCが買取り、有効活用又は再販売します

室内の家財道具一式、そのままでも買い取りします
近隣の方等に知られることなく、買い取りします



心理的瑕疵物件も購入します



事件や事故で人が亡くなったり、自害、孤独死で発見に時間を要した事がある不動産は、心理的瑕疵物件と言われます。

一般的には売りづらい物件、貸しづらい物件となりますが、今は心理的瑕疵の告知について、国土交通省によるガイドラインが策定されたり、既存建物を壊して新築分譲住宅にすると抵抗が無くなり、比較的売却しやすくなり、売りづらい物件も、選ばれる物件へと形を変える事ができます。もしこのような不動産を所有し「どうしようか」とお困りでしたらお声掛け下さい。



事故のあったマンション



リフォームで新築同様に

以前事故があったマンションはお祓い後、フルリフォームを施し再販売。「私たちは仕事柄気にならないから」と、医療関係の方が購入しました。



JRCの注文住宅で理想の家を建てませんか？

昨年も注文住宅、戸建賃貸住宅、建売住宅をはじめ、初めての自治会館の建築を施行させていただきました。中でも注文住宅では、大手ハウスメーカーでは実現が難しい各ご家庭の細かいご要望にお応えできるようスタッフ一同頑張りました。

JRCでは低予算でしっかりした建物ををご要望のお客様を対象とした『ジェス』、子育てを応援することをメインに考えた『ジェサ』、地球環境等に配慮した『ジェミ』と3つのラインナップを軸に各ご家庭に合わせて注文住宅を建築いただけるよう準備しております。

日に日に建築コストが高くなっていく中で、理想の住宅をカタチにすることは容易ではないこともあります。楽しみながら建てていただきたいと心より願っております。

相談はいつでも無料で承っておりますので、お気軽にお声をお掛けください。



代表取締役
栗城 健

愛猫ちゃんへ 造作キャットタワー



↑透明アクリル板を採用して可愛い肉球が見えるように工夫しました

大容量のシューズ クローゼット



↑電動自転車の充電も簡単に出来るようにしました

造作洗面化粧台



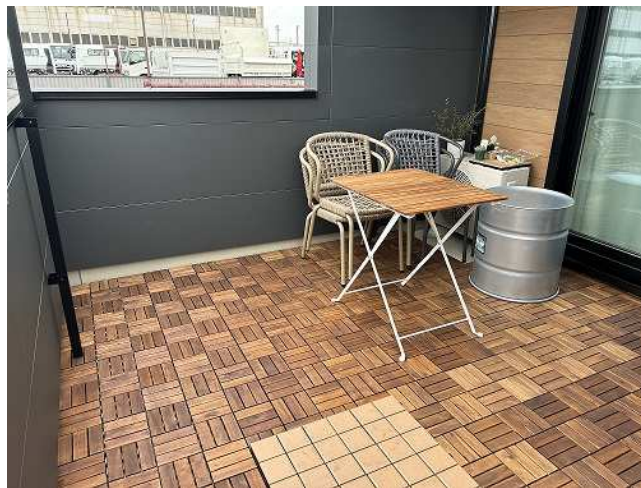
←忙しい朝も余裕を持って準備が出来るよう洗面ボウルを2台設置しました

エコラットと壁掛け テレビのユニット装着



↑壁掛テレビの配線を隠ぺいしスッキリしました

BBQやプールも楽しめる スカイバルコニー



↑BBQやプールを楽しみたいとのご要望をいただきスカイバルコニーをご提案させていただきました

カップボード裏に 大容量造作パントリー



↑あらゆるモノのストックが可能になりました

大型ランドリールームで 花粉の季節も安心



↑アレルギーのあるご家族のために室外に洗濯物を干さない代わりに大型ランドリールームを設置しました

～着工しました～



鶴間地区自治会館建て替え

築50年程が経過した自治会館の建て替え工事が始まりました。昨年12月中旬に上棟を行い、3月末の竣工に向けて進めて参ります。

また、会員の皆様からは「楽しみにしているよ」と、お声がけいただきました。地域の皆様の新たな憩いの場となるよう、安全第一で頑張ります！



大和市K様 賃貸住宅建築

老朽化したアパートは地震の心配や修繕費が高額になる場合が多いため、建て替えることを決めたK様。賃借人の退去手続きから全て任せて頂き、2世帯のテラスハウスに建て替えます。地盤補強も必要なく12月初旬より基礎工事がスタートしました。新たな入居者様を春先にお迎えできるように、工事を進めてまいります。



町田市M様 戸建て賃貸建築

先日退出した貸家の建て替えと、空き地になっている敷地に新たな貸家の建築をお任せ頂きました。まずは、先日退出した貸家から工事を進めさせていただきます。昨年測量工事が完了し、これより解体工事が始まります。

ゴールデンウィークには新たな入居者様をお迎えできるように、進めて参ります。



JRCの建築現場を見学できます！



注文住宅を検討している方必見です。完成現場ではイメージをふくらませ、構造現場では、完成後はなかなか見ることが出来ない構造（柱や梁、耐震金物等）をチェック！

現地までご案内しますのでぜひこの機会にご覧になってはいかがでしょうか。

完成現場見学会場
大和市渋谷会場

構造現場見学会場
大和市下鶴間会場

ご相談・お見積もりは…

電話 046-261-6101 メール info@jrc6101.com

相続した土地を国が引き取る制度ご存じですか 相続土地国庫帰属制度



◆相続土地国庫帰属制度って何？◆

これまでは、相続財産に不要な土地があっても、その土地だけを放棄することができず、不要な土地を含め全て相続するか、他の資産も含め全て相続放棄をするかしかありませんでした。

昨今、土地利用のニーズが低下し、土地を相続したものの土地を手放したいと考える方が増加する傾向にあります。これらが、相続の際に登記がされないまま土地が放置される「所有者不明土地」が発生する要因の一つと言われています。

所有者不明土地の発生を予防するための方策として、相続登記の申請の義務化などとあわせて、相続した土地の所有権を国庫に帰属させることができる制度が創設されることになりました。

◆負担する金額は？◆

負担金は、国が管理をすることになった土地に関して、元々の土地の所有者が土地管理の負担を免れる程度に応じて、国に生ずる管理費用の一部を負担して頂く費用です。

その為、土地所有権の国庫への帰属の承認を受けた者は、承認された土地につき、国有地の種目ごとにその管理に要する10年分の標準的な費用の額を考慮して算定した額の負担金を負担することになります。

※遠方地の郊外であれば本制度は有効ですが、市街化区域の土地であれば売却することが可能な事が多く、本制度を利用する事が必ずしも得策ではありません。利用の際は、弊社へご相談いただいたうえで検討することをお勧めします。



国土交通省 認可取得

安定した賃貸経営の為に・・・
大規模修繕に備える共済

賃貸住宅修繕共済

賃貸経営で大切なのは、資産の共有部分の定期的な修繕計画だと思います。特に若い世代は外観を重要視する方が多く、周辺のきれいな物件に負けてしまい入居者がなかなか決まらないなど負のスパイラルに陥る事も。でも大規模修繕をするにはまとまった費用が発生してしまうので、つい後回しになりがちです。そこでおすすめなのが、「賃貸住宅修繕共済」です。

戸数に合わせて掛金額を決定しましょう。

住宅形態	戸数	1契約(棟)あたりの掛金額 <small>(※1万円単位で選択可)</small>	
		月払	年払
集合住宅	2～6	2万円～6万円	24万円～72万円
	7～11	2万円～8万円	24万円～96万円
	12～	3万円～12万円	36万円～144万円
戸建住宅		1万円～5万円	12万円～60万円

将来共用部分の修繕に必要な金額を予め見込んで、掛け金を決めていきます。4世帯の集合住宅の場合、月払いなら2万円・3万円・4万円・5万円・6万円のいずれかから選択します。年払いなら24万円～72万円の間で自由に決められます。

なお保険期間は10年以上50年以内の1年きざみで選択出来ます。

共済加入6つのメリット

- 1. 将来の修繕への計画的な備え**
将来発生する大規模な修繕工事に計画的に備えることができます。
- 2. 共済掛金は必要経費に**
負担する共済掛金は、全額必要経費になります。
- 3. 天災による想定外の劣化にも活用**
天災等の急激な劣化に対しても備えることができます。
※1 地震・噴火・津波・土砂災害は除きます。
※2 定期検査を踏まえた修繕工事が必要です。
- 4. 相続、事業承継の検討にも有効**
共済金請求権は、相続、事業承継等により継承することができます。
- 5. 長期修繕計画の実施物件として、入居率に貢献**
賃貸住宅の計画的な修繕は、入居者の生活環境の向上にも貢献します。
- 6. 資産価値(流通価値)の維持**
計画的な修繕は、賃貸住宅の資産価値の維持、向上に寄与します。



修繕が必要になった際に、支払い済みの金額を上限に修繕工事費用を請求頂けます。そして、支払った掛け金は、
全額経費に算入可能!



本共済は掛け捨て商品で積立を目的とするものではなく、工事が必要になった時に共済金が支払われる制度なので、相続対策にも有効でお勧めな制度ですが、運用費用や諸費用等が別途必要な事や解約時の注意事項があります。

弊社は賃貸住宅修繕共済の認定代理店ですので、詳細はお問合せ下さい。

●住宅ローンの返済が困難になってしまったら●

昨今のコロナの影響で収入の減少や病気により、住宅ローンの返済が困難または厳しくなってしまう事もあります。また昨年には住宅ローンの金利が0.5%上昇し、今後も上昇する可能性もあり支払増になりつつあります。（現に2024年10月から上昇した金利で支払明細が出ています）今後、住宅ローンの支払いが難しくなってしまった場合、どうすれば良いのか分からない事ばかりで、つい看過してしまいがちですが、どのようになるのか少し紐解いて見ます。

まだ支払いの遅延はない
少し遅れながらだが支払っている

借入金融機関への相談

まずは借入している銀行に相談してみてください。

ただ、金融機関も慣れていない手続きなので「出来ません」と言われることもあります。根気強く支払が難しい事を伝えて下さい。毎月の支払の減額又は最長2年間の利息のみの支払いなどで今の支払いを軽減させる事ができる場合があります。

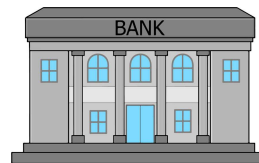


1～2ヵ月支払が出来ていない
未納が3か月を超えてしまった

借入金融機関へ早急に相談

おそらく金融機関から支払い督促や催告書などがご自宅に届いていると思います。看過しがちですが、まだ相談に乗ってもらえる状況が多いです。

早急に金融機関へ連絡し対面でご相談する事をお勧めします。



既に3か月以上の滞納がある
期限の利益の喪失・代位弁済の通知が届いた

一括返済を模索

期限の利益の喪失・代位弁済は、保証会社が金融機関へ保証（代位弁済）され、毎月一定額を返済する約定が破棄され、残金利息等を一括で支払わなければならなくなった事の通知です。

この通知が届くと、一括返済以外は手段はなく、任意売却・リースバック・競売執行のいずれかで返済金を捻出する事になります。

任意売却手続き

競売開始決定通知が届いても、入札までは通常の売却方法で相場又は相場より少し低い金額で売却する方法です。競売で売却するよりも高値で売却できることが多い為一括返済まで進んでしまった場合は任意売却がお勧めです。

リースバック

P11で紹介している制度です。競売で売却するよりも高値な事が多く、なんといっても引越せせずにそのまま賃貸物件として住めることが魅力です。（審査有）

既に競売執行が間近となってしまう場合

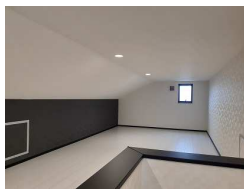
ここまですると、競売執行一択となってしまいますが、競売で買い受けてもらう身内や知人の方がおりましたら、競売手続きのアドバイスも可能です。

もし住宅ローンの返済が困難になってしまったら、上記のどの状況でも大丈夫ですので、一度JRCへご相談なさってください。FPが最善の提案を致します。



JRCの新築分譲

小田急江/島線「高座渋谷」駅徒歩12分
大和市 渋谷 **4,280万円**



◆所在地：大和市渋谷3丁目1-13◆都市計画：市街化区域◆用途地域：第1種低層住居専用地域◆地目：宅地 ◆建ぺい率：50%◆容積率：100%◆土地面積：155.59㎡◆建物面積：92.74㎡◆構造木造軸組工法2階建て◆設備：東京電力・公営水道・本下水◆私道持分あり37㎡(2万9829分の7661) ◆掘削承諾・通行承諾書あり◆令和6年9月末完成予定
◆建築確認：第24UD I 1 K建00218号 取引態様：売主 ※告知事項有

駐車2台可!
(車種による)

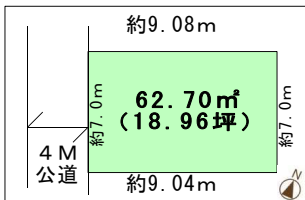
オール電化住宅
福田小学校学区内

小屋裏収納つき!

再開発により整備され、
周囲には施設が充実しております

販売予告 建築条件付き売地

相鉄線「さがみ野」駅徒歩18分
小田急小田原線「相武台前」駅バス8分
栗原交番前停徒歩1分



稀少な整形地
現況更地です
栗原小学校徒歩8分
栗原中学校徒歩13分
クリエイト徒歩8分
3階建てイメージバス

◆所在地：座間市栗原中央5丁目◆都市計画：市街化区域◆用途：第一種住居地域◆地目：宅地 ◆建ぺい率：60%◆容積率：200%◆土地面積：62.70㎡◆設備：東京電力・公営水道・本下水◆取引態様：売主◆別途道路持分有249.63㎡のうち76/1000◆建築条件付き宅地

小田急江/島線「大和」駅徒歩13分 大和市深見東 3,480万円



◆所在地：大和市深見東1-2-2◆都市計画：市街化区域◆用途：準工業地域◆地目：宅地 ◆建ぺい率：60%◆容積率：200%◆土地面積：63.37㎡ ◆建物面積：95.63㎡◆構造：木造軸組工法3階建て◆設備：東京電力・公営水道・本下水◆私道持分あり40.24㎡(持分1/4)◆掘削承諾・通行承諾書有 取引態様：売主 建築確認：第24UD I 1 K建01066号

～建築条件なし売地～

(専任媒介)

相武台下 3,050万円

相鉄線「相武台下」駅 徒歩7分

総面積133坪!!
アパート用地の
利用も可!

座間小学校 徒歩10分
西中学校 徒歩17分
若葉保育園 徒歩4分
座間幼稚園 徒歩2分
ファミリーマート 徒歩1分
ドラッグセイムス 徒歩2分

◆所在地：座間市座間1丁目3332番7、3332番13◆都市計画：市街化区域◆用途地域：近隣商業地域◆地目：宅地 ◆建ぺい率：80%◆容積率：200%◆土地面積：440.42㎡◆西側県道相模原座間線に2.0m接道(接道持分45.35㎡)

座間市ひばりが丘 1,980万円

江/島線「南林間」駅 徒歩18分
相鉄線「さがみ野」駅 徒歩22分

子育て世代の方に
嬉しい、教育施設
等の充実した環境

ひばりが丘小学校 徒歩7分
東中学校 徒歩11分
ひばりが丘保育園 徒歩3分
ひばりが丘幼稚園 徒歩4分
ビッグヨーサン 徒歩7分
コストコ 徒歩14分

◆所在地：座間市ひばりが丘3丁目714-10◆都市計画：市街化区域◆用途地域：第1種住居地域◆地目：山林 ◆建ぺい率：60%◆容積率：200%◆土地面積：88.81㎡◆私道面積：13.00㎡◆位置指定道路No.16-6に2m接道

物件についてのお問い合わせは… TEL:046-261-6101

440万円 (税込)
60~65㎡くらい

マンションまるごとフルリノベーション

※配管や配線、床の状況などにより工事費が変わる場合がございます。

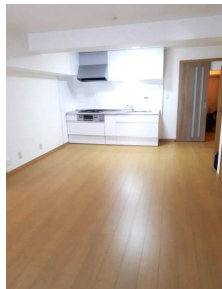
フルリノベーションとは、専有部分の給排水・電気・ガスの配管や天井・壁・床の下地に至るまでを全面的に新設し、建物に新たな付加価値を与える大規模な改修を行うことです。リフォームが一般的な修繕を意味するのに対して、リノベーションは刷新の意味合いが強く『付加価値』を向上し『資産価値』を高めます。



工事前のLDK



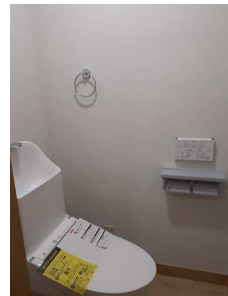
広いLDKと人気のシステムキッチン



清潔感のあるユニットバス



収納の多い洗面化粧台



節水型のトイレ

担当者より

同マンションの別室を管理させていただいているオーナー様に新たなお部屋を購入いただきました。フルリノベーションもお任せいただき、完成前に入居者様が決まり完成と同時にご入居いただきました。



木本 史晴

40th anniversary



外壁・屋根の塗装工事

好評につき、引き続き
特別キャンペーンを実施します！

(2025年3月末ご成約まで)

新築後10年程が経過すると、外壁材と外壁材の間のコーキングが劣化してきます。また、外壁材が日焼けしてしまったりバルコニーの床の防水塗膜に亀裂が入ってしまうこともあります。外壁は紫外線をはじめ雨や風、自然環境の過酷なダメージを受けますので定期的なメンテナンスでマイホームの寿命を伸ばすことが可能です。



栗城 健

特典① 外壁塗装工事に必要な「足場架設工事」を当社が負担します



建物30坪の場合25万円相当 建物40坪の場合30万円相当

特典② リフォームローンをご利用の際には無金利ローンの利用が可能に！

- 資金が貯まるまで待つ必要はありません
- 「頭金なし」「金利負担なし」で実現できます！

無金利リフォームローン
取り扱い中！ 負担金利

0%

ご相談・お見積もりは… 電話 046-261-6101 メール info@jrcb101.com

【今後のJRCセミナー

毎回ご好評を頂いております、無料セミナーのご案内です。

**参加無料
要予約**



講師
栗城 健

「家族代行(身元保証)」で失敗しない方法 一般社団法人「シニアサポート協会ひまわり」の事業内容説明会です!

入院や手術・老人ホーム入居の手続きなどは保証人が必要だったり、日常生活での付き添いや支援が必要な場合があり、いざという時に頼れる人が必要な高齢単身世帯が増えています。おひとりさまの高齢者の方の家族代行(身元保証)を行い、日々の生活をサポートいたします。

※詳細はP.16をご確認ください。

2025年1月19日(日)

1月25日(土)

各日 10:00~12:00

JRC3階セミナールーム

シニア世代の住まいの考え方

**各日
13:30~16:30**

3月9日(日) ユニコムプラザさがみはら(相模大野駅徒歩3分)

4月5日(土) 湘南台文化センター(湘南台駅徒歩5分)

後悔しない高齢者ホームの探し方

3月16日(日) ユニコムプラザさがみはら(相模大野駅徒歩3分)

4月12日(土) 湘南台文化センター(湘南台駅徒歩5分)

相続対策に有効な家族信託

3月29日(土) ユニコムプラザさがみはら(相模大野駅徒歩3分)

4月13日(日) 湘南台文化センター(湘南台駅徒歩5分)

**1月6日以降
ご予約・お問い合わせ→**

**電話 046-261-6101
メール info@jrc6101.com**

大和市より表彰いただきました!

『女性活躍とワーク・ライフ・バランス』ス推進企業として大和市長賞をいただきました。

大和市では採用や登用、働き方などについて柔軟性や独自性に富んだ取り組みを行うことにより、従業員一人ひとりがそれぞれの能力を発揮し、活躍している市内の企業を表彰しています。

